

【運営基本理念】

独立行政法人国立美術館の運営基本理念を以下のとおり定める。

国立美術館は、独立行政法人国立美術館法に基づき、美術館を設置して、美術（映画を含む。）に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とし、中期計画等に基づき業務を行います。

国立美術館は、上記業務を法令及び業務方法書の定めるところに従い、適正かつ確実な運営を期するよう努めます。

【運営方針】

独立行政法人国立美術館の運営方針を以下のとおり定める。

国立美術館は、我が国における芸術文化の創造と発展、国民の美的感性の育成を使命とする我が国の唯一の国立の美術館であり、美術振興の中心的拠点として、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多く提供するため、多様化するニーズを踏まえ、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していきます。

このため、美術館を設置し、それぞれ各館の役割・任務に基づいた展示事業や教育普及・研修事業、美術（映画を含む。）に関する作品その他の資料の収集・保管・修理等の事業を有機的・体系的に行うとともに、生涯学習の推進や国際文化交流の振興に積極的に取り組みます。

また、国立美術館は、中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を定め、これらの計画に沿って業務を適正に運営します。